

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

許可指定事項

- ・生活保護指定医療機関

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和2年5月1日より、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行することといたしました。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

診療報酬・施設基準

- ・機能強化加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・医療情報取得加算
- ・時間外対応加算 1
- ・夜間・早朝等加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・地域包括診療加算 2
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)